

〈論文〉

## 茨城県立水戸中学校の校友会誌『知道』の検討 —創刊から第5号まで—

佐藤 純子

### はじめに

本稿の課題は茨城県立水戸中学校の校友会誌『知道』の検討を行い、この校友会誌にみられる明治期後半の中学生の考えや主張を明らかにすることを課題とする。校友会という制約が強い雑誌のため中学生の本音の部分を見つけることは困難であるが、当時の中学生が公に自分をどう表現することを良しとしていたのか、また何を見てどう考えようとしていたのかを見出したい。

これまでの校友会誌に関する研究には、斉藤利彦・市山雅美による「旧制中学校における校友会雑誌の研究」<sup>1</sup>がある。そこでは「校友会雑誌は、「学ぶもの」の側の意識や状況を反映し、具体的なモノとして今日まで残されているという点で有力な資料」であるとし、前身が旧制中学校であった全国の高等学校700校へアンケート調査を行っている。そして「Ⅰ 校友会雑誌の刊行・保存の状況」「Ⅱ 校友会雑誌の名称」「Ⅲ 紙面の構成」「Ⅳ 雑誌編集の体制」「Ⅴ 校友会雑誌への参加」「Ⅵ 校友会雑誌の役割」等、旧制中学校校友会雑誌の全体像が明らかにされている。本稿が対象としている茨城県立水戸中学校については、「Ⅲ 紙面の構成」の一覧表に登場しているものの、具体的な内容については触れられていない。

安東由則は「明治期における中学校校友会の創設と発展の概観」<sup>2</sup>で、全国62の旧制中学校を対象として、「設立時期」「名称、目的および会員規定」「活動内容」等について検討している。そして「学校創立の経緯や旧身分意識、反官意識の強さなどの地域的特性、さらには学校長のリーダーシップなどが、複雑に絡み合っており、それらが学校独自の校友会の在り方を作り上げた」と指摘している。そして、今後の課題の一つに「個別の学校を事例に、生徒、教師、地域を含めた総合的な観点から検討すること」の必要性を挙げている。本稿は茨城県立水戸中学校一校を研究対象とし、地域的特性を含めた生徒の考えや主張に着目していることなどから、この課題を受けたものになると考える。

次に、生徒のさまざまな認識や意識を校友会誌より読み取ることを行った先行研究では、三野和恵「台南神学校『校友会雑誌』(1928年-)にみる「台湾人」意識」<sup>3</sup>がある。それは校友会雑誌に投稿されている言語の違いにより、投稿者の言語背景や日本統治の時間の経過による使用言語の変化等に注目している。そして「投稿者である台湾人キリスト教徒らが〔中略〕「四百万同胞」への宣教を固有の使命とする<台湾人キリスト教徒>のアイデンティティの提示と確認を行っていた」ことを明らかにしている。「我台」「吾台」「台島」「四百万同胞」などの所属意識を示し、多用されている特徴的表現に注目して分析を行っている。本稿とは対象が異なる研究だが、表現されている言葉に注目する分析方法は共通するものである。本稿においても茨城県立水戸中学校校友会誌『知道』に頻出する表現に注目し、その意味するものを明らかにしたい。

藤井忠俊は『兵たちの戦争 手紙・日記・体験記を読み解く』<sup>4</sup>では、特攻隊員の遺言、戦場から送っ

た家族への手紙、或いは戦地での行軍中の日記等を、当時と現代との感覚のずれを埋めるようにして読み解くことを心がけ、そして「できるだけ客観的な扱いをしながら、体験表現の意味や語り口など表現差に神経を使ってみようと思う。」<sup>5</sup>と、読み解く際の際のよりどころを示している。そして、妻からの手紙を戦地で持ち歩いていたことの事例や日記の代わりに葉書を戦地より毎日妻に送った事例等をあげ、「兵の記録と交信が日本の戦争を通して特殊な位相を占めることがたしかめられると思う。そこには軍からの指示や検閲のあるシステムの下で書かれ家族に送られてきたが、その枠組みの中にも人の血の流れがある。草の魂が感じられるのである」<sup>6</sup>としている。また、さらに「別れから交信を通してきずなをとりもどす行為としての手紙は、宛先による共通性と差異に注意を払いました。生活者の遺書も、私たちが従来もっていた遺書の通念とのちがいが、そして生活者だけが見せる共通性を抽出したつもりです。」とも述べている。これらは本稿において生徒の文章を読み解き理解するときの重要な指針となるものである。本稿においても言葉の共通性や筆者が向けている視点や意識の先に注目して、校友会誌にかかれた文章の検討をおこないたい。

これまでの研究において「校友会雑誌」「校友会誌」という二通りの名称が使われているが、本稿では煩雑になることを考慮し「校友会誌」に統一する。旧字は常用漢字に改めた。

## 1 茨城県立水戸中学校と校友会誌『知道』

### 1-1 茨城県立水戸中学校創立の経緯

茨城県立水戸中学校は、1878年茨城県師範学校の予備学科として設置されたことから始まる<sup>7</sup>。以下茨城県立水戸中学校の創立の経緯と歴史については、『水戸一高百年史』からの引用である。名称が時代と共に改称されるので本稿では「茨城県立水戸中学校」で統一する。

師範学校に設置されたこの予備学科について、学科概則では「該則ハ師範学科ノ予備ニシテ且ツ生徒各自ノ目的ヲ達セシムルノ旨ヲ以テ設クル者ナリ」としている。更に『文部省第六年報』（1878年）には茨城県学事欄に「一ハ師範ノ予備ニシテハ高等ノ學術ニ志ス者ノ為ニ從学ノ便路ヲ開ク是レ中学校ノ端緒」と予備学科について説明している。このことは「師範学校へ進む為の予備門であると共に高等の學術に志す者の為の中学校のはじまりであり糸口であるという、二つの性格をもつものであった」<sup>8</sup>としている。このようにして中学校ではなく師範学校の予備学科として設置された事情については、当時茨城県の財政事情によるものという指摘がされている<sup>9</sup>。1877年権令（翌年県令）として着任した野村維章はすぐさま中学校設置を教育議会に諮った。三分の一の賛成は得るものの、中学校を必要とする気運が熟しておらず国の援助もなく、県民の経費負担は重すぎるといような理由で反対が多く、結局変則中学ということで発足が決まったが、この変則中学も現実のものとはならなかった。1878年県当局は次の布達によって予備学科を茨城県師範学校の水戸滝岡町の本校と土浦の分校にこの予備学科がそれぞれ設置されることとなった。その布達は次の通りである。「今般茨城師範学校中及新治郡土浦町へ師範予備生徒招集其学科概則別紙之通相定候条志願之者ハ本月卅一日迄ニ所管本支庁第五課へ可願出 此旨布達候事 明治十一年八月十二日 茨城県令 野村維章」。

この後1879年師範学校の土浦分校の廃止が決まり、この廃止を惜しみ地元の有志が中学校に改組して存続させようとして土浦中学校<sup>10</sup>がつくられた。しかし、旧土浦藩主土屋肇直が援助してかろうじて維持されたが、資金の不足により教員生徒は安定して勉学に取り組むことができず、まもなく廃止された。

予備学科の頃について水戸にある私塾の様子にも『水戸一校百年史』では触れている。『朝野新聞』<sup>11</sup>の記事を引用し「自彊舎という漢学校甚だ盛んにて師範学校の為には目の上の瘤の如き有様なり」<sup>12</sup>とある。自彊舎は水戸学の原典を中心とする漢学の塾であったが、1878年在京の旧士族から『万国公法』、『仏国学制』『国法汎論』等の翻訳書が送られてきて、生徒の間でこれらを読む可しという者と読む可からずという者による議論が起こり、読む可しと主張した3名の生徒は退舎することになった。そして、彼等は師範学校予備学科に応募し最初の生徒になったという。『水戸一校百年史』には、「以上みてきたことから本校は藩校弘道館を受け継いだものでないばかりか、水戸学を根底として発足したものでないことは明らかで、本校の制度・教育方針は学制に基づく近代的なものというべきであろう」<sup>13</sup>と述べている。そして「本校の歩みを見渡すと、学制以前の「伝統」と本校との関連は校長、教員、生徒の個々にはあったが、それにも濃淡の違いがあり、また限られた一時期のことだったのである。」<sup>14</sup>としている。

1880年第二回通常県会でこの予備学科を師範学校から分離独立する旨が提案され、承認される。そして7月茨城中学校として発足する。経費は独立したものであったが校舎などは師範学校と共用で、校長も師範学校校長と中学校校長を兼務した。1881年の教員は校長以下4名、生徒47名、授業料50銭であった。翌年1882年7月第一回卒業式を挙げる。卒業生は3名であった。そして学則制定について1880年文部省に伺いを出したが、決まったのは1882年であった。修業年限は初等中学科3ヵ年半、高等中学科1ヵ年半、入学資格は14歳以上20歳まで、小学中等科卒業以上とする。定員100名であった。この後校名の改称が続く。1883年茨城第一中学校へ、1886年7月には茨城中学校へ、同年10月茨城県尋常中学校に改称する。そして1899年茨城県中学校へ改称する。この間1897年に土浦分校と下妻分校ができ、1900年両分校の独立に伴い茨城県水戸中学校に改称される。この年太田分校が開校される。そして翌年1901年茨城県立水戸中学校に改称される。この名称は1948年まで続く。太田分校は1902年に独立し茨城県立太田中学校になる。このように1897年から1902年にかけて中学校が増設されたことや中学校令及びその改正などにより茨城県立水戸中学校は名称変更が頻繁におこなわれた。米田俊彦は『近代日本中学校制度の確立 法制・教育機能・支持基盤の形成』<sup>15</sup>の中で、この時期の全国的な中学校急増について、一般的背景として三点挙げている。一つは民党の積極的財政主義への転換という政治的背景で、地域利害の衝突、地域間の予算獲得競争の展開があったこと、二つ目は経済的背景として、農村経済の好転による富裕な中間層の形成、そして三つ目が内地雑居の問題<sup>16</sup>である。本稿の分析対象とした校友会雑誌は1898年8月から1903年3月に出されたもので、ちょうどこれらの時期にあたる。

## 1-2 知道会発足と校友会誌『知道』

1897年今井恒郎校長が赴任し翌1898年4月知道会が発足した。名前の由来は中国の『周易』の繫辭伝<sup>17</sup>にある「知周乎万物而道濟天下」からだとしている<sup>18</sup>。三島良太郎『水戸中学』<sup>19</sup>によれば知道会の前に校風会という組織があり「当時の学生中正義を主として郡部人派に興せず亦水戸人派にも覺せざる者が校風を興さんとして組織したるもの」でその主張は概ね穏健であったという。約20人ほどの会員がおり1896年から1897年の2年間にわたり学校の施設や生徒間の斡旋取り締まりをおこない、校長も校風会の意見を採用したのも少なくなかったという。その他今井校長の私塾の梧陰塾や頑固党があった。頑固

党は梧陰塾や校風会とは異なり、郡部人又は墮落学生に対抗する純粋水戸人の一派であり、「衣服を美にしたるもの、花柳の巷に出入りしたるもの」への鉄拳制裁を行ったという。このような中、校風会の発起により知道会は組織された<sup>20</sup>。知道会規則第一条「本会ノ目的ハ本校平素訓育ノ趣旨ニ基キテ心身ヲ修練シ交誼ヲ敦睦ニシ以テ善美ナル校風ヲ養成スルニアリ」<sup>21</sup>として、目的は善美なる校風を養成することにあつた。そして、知道会は講和、英語、雑誌及び運動の四部を設け各部の規約はそれぞれ別に定められている<sup>22</sup>。雑誌部規約<sup>23</sup>第一条では「本部ハ學術ノ研究詞藻ヲ目的トシ本会一般ノ記録及報道ノ機関タルモノトス」とある。そして、第二条では毎学期一回雑誌を発刊し、第三条でその発刊する雑誌は知道と称するとしている。第五条では「知道ノ原稿ハ部幹之ヲ選擇シ會長ノ檢閲ヲ經テ發刊スルモノトス」とある。さらに第七条では投稿規定が定められている。その一項に「原稿ハ本会ノ主旨ニシタカヒ學術ノ範圍ニオイテ時事問題ニ渉ルヲユルサズ」とある。

本稿では閲覧が可能であつた校友会誌『知道』第1号から第5号までを研究の対象とする。それぞれの発行年月は次の通りである。第1号1898年8月、第2号1899年3月、第3号1899年7月、第4号1900年7月、第5号1903年3月である。欄の項目は論説、雑纂、文苑、彙報、会告、附録がある。これは第1号から第5号までほぼ変わらない。ただ第1号は創刊号なので発刊の辞や祝詞が10本あり、第3号には校長を送る辞が1本加わっている。論説には、はっきりした自分の主張が書かれている。例えば第1号1-23「日本青年の責任（三年級）」などである。雑纂には特別会員<sup>24</sup>による「理化瑣談」や「博物叢談」等の講義的なものや、生徒による旧跡の紹介などが書かれている。文苑には修学旅行の思い出や私的な旅行記等が書かれている。また漢詩、和歌、自由詩、新体詩、俳句などもここに含まれている。英文は第1号では22本投稿されており、『知道』の最後にある附録の更後に後に入れられていたが、第2号からは文苑に入る。しかし英文は第5号では投稿数は0本であつた。彙報にはその年度の行事や出来事が、会告には知道会の決算報告、附録には知道会規則等が掲載されている。

各欄の投稿数は表1の通りである。号を重ねるごとに投稿数は減っている。そして第4号には予告として「知道第五号は、来る十一月初旬に発行すべし、その原稿締切期限は、九月三十日とす 知道会雑誌部」とある。結局第5号の発行は1903年、約2年8ヶ月後の3月になってしまう。また、「知道第五号懸賞文課題」として、「学生立身策 普通仮名交り文 二千字以上三千字以下」、「実業に従事せんことを友人に勧むる文 普通書簡文、二千字以下」、「賞品 甲＝代償金貳円に相当する書籍 乙＝代償金壹円に相当する書籍 丙＝代償金五拾銭に相当する書籍」と賞品を付けて原稿募集を行っている。第5号には「実業に従事せんことを友人に勧むる文」の投稿はあるが、「学生立身策」の投稿文は見当たらない。しかし懸賞文募集等の工夫や努力により投稿文の総数は第5号で少し増えている。最後に第4号発行が遅れたことの理由を「第一に原稿の不足と、次に幹部の交迭多かりしとによりて」と述べ、知道会雑誌部々幹理事一同として謝罪文が綴られている。雑誌部の苦勞が伝わってくる。本稿では第1号から第5号まで分析の対象は生徒の書いた「論説」、「雑纂」、「文苑」中の文章とし、特別会員や会友は含めない。また漢詩や和歌、英文等も対象外とした。投稿文タイトルの頭に付いている数字はハイフンの前の数字は号数でハイフンの後の数字は、各号特別会員や会友も含めた投稿文のトータルナンバリングである。

表1 茨城県水戸中学校校友会誌1号-5号『知道』（和歌・漢詩・英文除く）投稿数（140本）と内訳

	1号	2号	3号	4号	5号
発刊の辞	1	0	校長を送る辞 1	0	0
祝詞	10	0	0	0	0
論説	15	15	5	6	11
雑纂	7	7	6	6	3
文苑	26	26	24	14	17
合計	59	48	36	26	31
生徒の投稿数	44	36	26	15	19

(特別会員・会友含む)

## 2 中学生としての本分の諸相

### 2-1 投稿文の各部分の分類とその内容

表2は『知道』の第1号から第5号までに投稿された生徒の文章の各部分を内容ごとに分類したものである。たとえば、「産業、社会の変容、自国の立場、内地雑居、海外への視点、文明論」等の内容が文中にある場合にその部分をAと分類する。「国威発揚、大和魂、天下国家、帝国」等の内容も含む場合には、それをA1とする。そして、その文章はAとA1が含まれている文章だと分類する。具体的な例として『知道』第1号の論説1-16「文明と道徳」では「文明の新潮流は、滔々として一瀉千里の勢いを以て波及し来り、時勢突如として一変し、政治に文学に、殖産に工業に、社会百般の事業、一として新面目を呈せざる無く、人文の発達は、実に意表に出たり」という文面から読み取れるのは、社会の変容に対する視点なのでこれはAの箇所であるとして分類する。また、「国家の安寧相互の敦睦を得べく〔中略〕我が国粹を発揮して文明の実を挙げしむ」とあるので、この部分はA1の「国威発揚、大和魂、天下国家、帝国等」に分類する。さらに読み進めると「我が国今日の急務は、実に道徳を振興するに在り」や「吾人青年の一大責任に非ずや」は、「責任・責務、勤勉、道徳的観念、忠孝、気力、忍耐、精神力」のDの箇所に分類できる。このようにして第1号の論説1-16「文明と道徳」はA、A1、Dの箇所を含む文章であると分類する。Cの「心情、友情・人情、親・兄弟姉妹、恩師、子ども・老人」が57箇所と一番多いのは、Eの勉学や修学旅行などの体験、その感想などと連動して、自分の心情を表現する機会が多いためである。次に多かったのがDで40箇所あった。またDもAやA1などの社会状況と連動して「世の中がこのように変化して大変な時なので、道徳や忠孝を重んじ中学生は勤勉を旨としなければならない」という流れで頻出箇所となっている。またDの責任・責務、あるいは精神力などは自分の中で自己完結できることであるために、中学生にとって比較的書きやすいテーマである。このように書くことにより自分自身の気持ちを奮い立たせ、しかも読み手にも良い評価で受け入れられるものでもあるため、Dは比較的数量は多くなる箇所だと考える。

しかしAの社会の変容やA1の国威発揚、天下国家とは関連づけなくて、Dの内容だけで綴られている文章もある。例えば第1号の1-25「所感（三年級）」である。「将来此世にたち、一事業をなさむと

表2 『知道』第1号 - 第5号 内容分類当該数(箇所)

内容	A 産業の発達 社会の変容 自国の立場 内地雑居 海外への視点 文明論 等	A1 国威発揚 大和魂 天下国家 帝国 等	B 護国 発火・行軍演習 戦・武 対ロシア 等	C 心情 友情・人情 親・兄弟姉妹 恩師 子ども・老人等	C1 風情 旅情 風景 等
箇所数	30	36	16	52	22
内容	D 責任・責務 勤勉 道徳観念 忠孝 気力・忍耐 精神力	E 勉学・試験 学校・教育 修学旅行	F 尊王・勤王 徳川・西山 南朝 歴史	F1 皇国(精神性) 萬世一系 神道	F2 仏教 キリスト教 学術
箇所数	40	34	33	18	6

欲する者は、精力を養はざるべからず、精力を養えば、勇決生じて、物に方つて沮喪せず、「我が敵は我が加勢人なり、我々は時として敵に出遇ふがゆえに、よく我々の力を知り我々がつねに想像しうるよりも、更に大なる精力を奮ひて、猛進を得べし、敵は我々をして憤発せしむるがために現はる、敵なくばいかにしてか我々の才幹を育成するを得ん、人をして人たるべき進歩をなさしむるは、即、敵なり、而して敵の恩を謝すべき結果を齎らしたるは、畢竟精力あるがためなり」とある。そして知道会が設立されたのも、心身を活発に働かせて、物事を成し遂げる精力を養うためのものだとして、自分たちの心身を鍛えることの重要性を主張している。同じく2号の2-12「宜しく身体の強壯を図るべし(三年級)」では、「西哲曰く、健康なる精神は、健康なる身体に舍ると、宜なる哉言や、故に如何に学優なりと雖も、健全なる身体を有せずんば、事を成すこと難し」と、西欧の哲学者の名言を引用して、学問よりも健康で強い身体の必要性を主張している。そして「人もし衛生の道顧みず、牛飲馬食、徒に目を貪り安佚放肆に耽るが如き事あらば、精神常に鬱閉し、記憶強硬ならず、知覚鋭敏ならずして、斬新なる思考、巧妙なる技芸を現はすこと能はず、加之ならず、終には病魔の襲ふ所となり、空しく抱負を齎し、鬼籍に上るに至らん」と、身体の管理を怠った場合の恐ろしい結果を述べ、「故に一事を成し一業を興さんとするものは、宜しく先ず身体を強壯にし、確乎不拔の精神と、不撓不屈の気力とを養成せざるべからず、是れ青年子弟たるものゝ、一日も忽に附すべからざる急務にあらずや、隅々我身儻弱に感ずるあり、憤慨の余此文を草する事爾り」とある。自分はまだまだ全てにおいて強くなく弱い人間だと感じているので、このような文を書いたと述べている。一つ目の文でも敵は自分自身であると言っている。二つ目の文も弱い自分に憤慨していると綴っている。これら二つの文の視線の先は、いずれも自分あるいは自分たちに向けており、しかもその存在は弱いものだと思っている。そして強くありたいと自分自身を鼓舞している。

このようにその文章を書いた筆者の意図や視線が向けられている先を読み取ることを分類の基本的な手

がかりとした。そして表2のようにAからF2まで10のカテゴリーに分けて、生徒の書いた文章の中に含まれている要素を抽出しそれを分類した。そして、どのような傾向があるのかの分析を試みた。

## 2-2 各欄「論説」「雑纂」「文苑」にみられる内容の傾向

### 「論説」

表3は『知道』第1号から第5号までの「論説」のタイトルの一覧である。生徒による「論説」への投稿数は合計38本ある。「論説」は知道会の顔ともいべき欄なので、38本中36本で国威発揚、護国、忠義、責任・責務、道徳観念が語られている。そしてこれらが正しいものとする理由として、ほとんどが社会的背景や日本の歴史的背景を根拠として述べている。たとえば第1号の1-14「日本人と欧州人(第5年級)」では、論説を三つの部分に分け、「一 日本人民は忠節を重んずること」「二 我が君子国人民は、美德心に富めり」「三 日本人は同化力に富む」を、それぞれについて自分の信じるところが述べられている。具体的には「一 日本人民は忠節を重んずること」では、「皇国建国以来、茲に二千有五百余年、皇統連綿、万世一系の聖天子を奉戴し、忠勇義烈の士、満腔の熱血を注ぎて、身命を犠牲に供し、倒れて後に止まむの精神を以て、国家に尽くし一旦緩急ある際に当たっては、鴻毛の軽きに比し、国家を泰山の安きに置き〔中略〕死しては忠義の鬼となりて、極天皇基を守り、芳名を竹島に垂れむと希ふは、君子国人民の特質なり」と述べ、この後「然るに欧州の人民は、忠勇義烈の心なく、臣として君を弑し、一旦国家に変あるに当たっては、只管一身の危からざらんことを欲し、死して忠義の鬼とならんよりは、生きて庵々の余喘を鞭撻の苦界に求めんとするは、彼等の固有性なり」と、欧州と比較して日本人の優位性や忠義・忠節の正統性を強調している。また社会的背景を根拠として、自分たちが国のために尽くすべき責任・責務について述べている代表的な文は、第4号の4-3「大丈夫<sup>25</sup>の本領を論ず(第5年級)」である。「今や、熟ら天下の形成を察すれば、戦雲漠々として、東亜の天を鎖ざし、パミール高原や、黒竜江辺や、之れ碧眼の垂涎するところ、世人の注目する所」とし、平和が一度破れたら黒竜江やパミール高原にとどまらず、自分たち祖先の墳墓のある土地も屍で覆いつくされるであろうと話が広がる。そして最後に「決起せよ我党の快男子、国家の前途は益々多瑞、我輩の責任いよいよ重し、奮って血涙男児たれ、然も、血は熱せるべく、涙紅なるべし、之を養ふに正明なる心を以てせよ、正明の心は能く紅たるべく、また熱せらるべし、以て忠なるべく以て義なるべし〔中略〕亦壮にして、且つ快ならずや、即ち我輩の責務、又大丈夫の本領として、其職分を完うせりと謂うべし」と結んでいる。この4号は1900年7月発行なので日露戦争約4年前である。また内地雑居問題を含む条約施行<sup>26</sup>が前年1899年に始まっているので、そのような社会情勢の影響を受けているものと思われる。

第1号から第5号の他の「論説」も、ほぼ同じように国威発揚、護国、忠義、責任・責務、道徳観念について述べられている。しかし、これらのテーマとはまったく異なる内容のものが2本入っている。一つは第3号3-5「雨の説(三年級)」と3-6「日曜日の説(二年級)」である。一つ目の「雨の説」では、雨は自然の現象であり自分たちはどうすることもできない、ただ雨が降って来るのを待つのみだとしている。そして「雨」を「汝」と置き換えて「其の他天然風景の根本たる、開明の基礎たる河海湖沼は、皆汝によりて然るなり、吾人が生活上に、大関係を有する樹木は、汝によりて繁茂す、嗚呼雨や雨、汝の効用將た偉大なるかな」と述べ、中盤では雨が多すぎれば甚大なる被害をもたらす、洪水で親を失った子ども

表3 『知道』第1号から第5号までの「論説」タイトル一覧（合計38本）

号	タイトル（先頭番号は分析対象総投稿文順各号における番号）
1号	14 日本人と欧州人（五年級） 15 青年社会の弊害を論ず（五年級） 16 文明と道徳（五年級） 17 機会（五年級） 18 同窓諸士に告ぐ（五年級） 19 番松説（五年級） 20 希望と素養（四年級） 21 賢愚は性にあらず（四年級） 22 堪忍説（四年級） 23 日本青年の責任（三年級） 24 今 昔の感慨（三年級） 25 所感（三年級） 26 協働一致ノ説（三年級） 合計13本
2号	4 勇氣（五年級） 5 責任を論し併せて吾人の責任に及ぶ 6 真文明（四年級） 7 精神肉体の 労働と教育（四年級） 8 天職論（三年級） 9 誠実は成業の基礎たることを論ず 10 除新の感（三 年級） 11 概嘆の旅行（三年級） 12 宜しく身体の強壯を図るべし（三年級） 13 友と交わるに 就て（三年級） 14 立志（二年級） 15 順境と逆境（二年級） 合計12本
3号	3 読方丈記（五年級） 4 壮なるかな武勇国（五年級） 5 雨の説（三年級） 6 日曜日の説（二年級） 合計4本
4号	3 大丈夫の本領を論ず（五年級） 4 智識と道徳と（四年級） 5 運動せよ（四年級） 6 所感（一 年級） 合計4本
5号	7 客気（五年級） 8 予が抱負（四年級） 9 寸陰惜むべし（四年級） 10 偶感（四年級） 11 目的と希望（四年級） 合計5本

老父の惨状等自分が実際に見聞きした悲惨な状況を語っている。そして最後に「その害果して如何ぞや、蓋し物その度越ゆれば即ち以つて害をなすに至ること、何ぞ独り雨のみならんや、所感ありて此説を作る」と終えている。筆者の目に映った度を越えた出来事に対して「雨」に例えて、異議の申し立てを行っている。二つ目の「日曜日の説」はさらに直接的な表現にて「基督教」の教えを書き記している。「日曜は、基督教の安息日なり、蓋し造物主の最初、天地間の万物を造り、第七日目に至り、休息せしといふを以て、其教徒は最も此日を重じ、皆礼拝堂に詣りて、其恩義を感謝し、且自己が将来の幸福を祈るなり」としている。そして最近目にした様々な機械についても、休みなく動き続ければ軸は折れ無用のものとなってしまう、人間もこれと同じである、精神と身体を適度に使うことが大切だと、述べている。そして、この頃みかける派手な衣服を身に着け贅沢な食べ物を食す、羽振りのよい金持ちを見るにつけ、こういう人こそ国家に背くものであり、また「創造主の罪人と謂ふ可きなり」と批判している。

天下国家、護国、忠義・忠孝、日本の伝統を叫び、それを実践し継承していくその責任・責務は我ら中学生の肩にかかっているもので、一層頑張らなければならないことを強く主張する36本の投稿文があり、この2本だけがそれらとは異なる主張の投稿文であり、むしろ印象に残るものである。

### 「雑纂」

表4は「雑纂」のタイトル一覧である。「論説」と比べてその数は少ない。「雑纂」は種々雑多な文が集められたもの<sup>27</sup>とされているが、ここでは歴史に関することや伝記に関することだと分かるタイトルが10本のうち7本がつけられている。実際の内容は第1号1-31「小松内府遺骨塚」<sup>28</sup>では、「忠孝の心を奮起せざる者あらん」と、土俗で伝えられている平重盛に関する墳墓について、1895年に建てられた碑文を書き写して紹介している。1-32「ウキリアムテル」では、愛国救民の精神を、第2号2-23「雲井達雄伝」<sup>29</sup>では、「鬼の如き獄卒が訊問に、肉破れ鮮血流漓骨爛ると雖も、毅乎たる意思是、獄卒を睨視し一言も

表4 『知道』1号から5号までの「雑纂」のタイトル一覧（合計10本）

号	タイトル（先頭番号は分析対象総投稿文順各号における番号）	
1号	31 小松内府遺骨塚（四年級） 32 ウキリアムテル（四年級） 33 学生慨言（三年級）	合計3本
2号	23 雲井達雄伝（四年級） 17 渋谷実行の碑（三年級）	合計2本
3号	11 桜田の花（五年級） 12 関城と関宗祐（四年級）	合計2本
4号	11 山地将軍の伝（五年級） 12 桜川（四年級）	合計2本
5号	14 侶伴としての文学（四年級）	合計1本

曰はず、嗟大和男児の心量茲に於て極まる、」と、雲井達雄の伝記を大和男児のあるべき姿として記している。2-23「渋谷実行の碑」<sup>30</sup>では、「浦賀一発の砲声と共に数百年の迷夢を破られしより尊王攘夷の論憤然として起り〔中略〕君此間に処し、千辛万苦、屈せず撓まず、幕府の姑息を憤り、攘夷策を講じ、以て国家に報せんとす、然りと雖も天時未だ至らず、遂に幕吏の捕ふる所となり」と説明し、結局処刑されてしまったが、当時の渋谷等の主張したことの力は大きく、決して無駄ではないことをこの碑が物語っているとして、その功績を称えている。3号の3-11「桜田の花」は、「(事件を起こした) 彼等の行動は賞賛するに非ず、吾をして、茲に忌憚なく言はしめば、彼等は偏狭に失する所あり、攘夷の決行せざるべからざる素よりなりと雖、一面鎖国の迷霧を掃蕩して、世界文明の光輝を見るの必要は確かにあつて存す、存するも彼等は知らずして、遂に桜田門外、血烟淋漓たらしむる所、寧ろ惜しむべきに非ずや」と理性的に理解しようとしている。しかし最後の部分では「彼らは真に血を以て涙を以て、幾度か世人の眠を警破せり、幾度か国体の尊厳叫喚せり、よし、一二の非難はあるも、よし、一二の攻撃はあるも、酔後の熱腸、杯の冷水を傾くるの快、水戸男児の如きものにして、始めてあるに非るなきか」と述べて、非難・攻撃されようとも国体の尊厳を守ろうとした彼等に筆者は感情では水戸男児という朋輩としてシンパシーを感じている。これが書かれているのは10行足らずの部分であるが「水戸男児」という言葉を4回使っている。第3号3-12「関城と関宗祐」<sup>31</sup>では、南朝側の北畠親房について北朝側と戦った関宗祐親子について書いている。「遂に身を以て国難に殉せり、父子の忠勇、凜々として生氣あり、然れども辺陲にあるを以て、功績稱せられず」として、南朝のために戦った新田楠等諸氏の忠烈もあるが、関親子の忠勇義烈の力も少なからずあり、そして「且つ関の地たる、正統記の出でし処、名将の據守せし地」でもあるのに、その名前を欠くことはよいはずがない、自分は学問も浅く才能もなく宗祐の功績を全て表現することはできないが、敬慕う気持ちを抑えることはできない、とこの文を締めくくっている。第4号4-11「山地将軍の伝」では、山地将軍は土佐の藩士であったが維新後は、西南の役に出陣し、満州、平壤、北京を渡り偉功を立てた軍人として評している。そして「東亜の形勢を達観すれば、風雲日に惨憺、西より東より、我が東洋に向かって、漲り来るに非ずや」という社会情勢において山地将軍の功績は大きく、その将軍が病で亡くなったことは「空しく将軍の雄軍鬼魄を弔う」と結んでいる。

「雑纂」において歴史的なテーマで書いている文章7本の内5本が、茨城県内の古跡やまたそれに関係するものであった。漢文で書かれた史跡の碑を書き写し、文中に挿入しているものも2本認められた。漢文の素養のある当時の中学生にとって、身近にある史跡・古跡の精神性に触れ、それらを理解することはごく自然なことであったと思われる。

## 「文苑」

表5は「文苑」のタイトル一覧である。「文苑」には「雑纂」と同様、歴史や伝記に関するものも含まれている。編集方針における「文苑」と「雑纂」の区別の仕方やその違いは不明である。「文苑」の傾向は文学的要素を含むものが多く、したがって表2のCとC1にあたる心情を表現したものが多い。「文苑」84本のうち、CとC1に分類できる箇所が69認められる。これについては後の「4身近な人々へのまなざしと心情」で詳しく述べる。次に多かったのは表2ではEに分類した勉学・試験、学校・教育、修学旅行についての箇所である。これらについて具体的な内容は次の通りである。

第2号の2-32「学校の模様を問はれしに答ふる文」では、学校の様子を具体的に書き表している。校舎が明治29年に建てられたことや本館講堂を始め理化教室、博物教室、生徒控所、雨天体操場など設備の整った8棟があることが記されている。そして1898年知道会が発足しその目的は「本校平素訓育

表5 校友会誌『知道』「文苑」のタイトル一覧（合計84本）

号	タイトル（先頭番号は分析対象総投稿文順各号における番号）
1号	36 游広浦記（五年級） 37 登筑波山記（四年級） 39 ある夜（五年級） 40 松籟濤琴（五年級） 41 行軍記（五年級） 42 わが校（五年級） 43 夏のけしき（四年級） 44 演習旅行（四年級） 45 昔の友（三年級） 46 郷里付近の風光（三年級） 47 修学旅行（三年級） 48 那珂通辰の 墓に詣づるの記（三年級） 49 旅草鞋（三年級） 50 塩原紀行（三年級） 51 放蕩の友を諫む る文（三年級） 52 大洗紀行（二年級） 53 夏の夕（二年級） 54 駒形神社祭礼記 55 紀義公 之事（二年級） 56 西山（二年級） 57 一日の旅（二年級） 58 新入学の記（一学年） 59 尊 王（一年級） 合計 23 本
2号	23 雲井龍雄伝（四年級） 24 渋谷実行の碑（三年級） 27 山鹿素行論（四年級） 30 南湘山水（五 年級） 31 秋の夜あそび（五年級） 32 学校の模様を問はれしに答ふる文（五年級） 33 修学 旅行の記（四年級） 34 夏期休業（四年級） 35 洛西めぐり（三年級） 36 海水遊泳の記（三 年級） 37 広浦に月を観る記（三年級） 38 田舎の秋夕（三年級） 39 紅葉狩（三年級） 40 雪中の登山（三年級） 41 井出先生を送る詞（二年級） 42 日記の一節（二年級） 43 旅行記 の一節（二年級） 44 火事を視し記（二年級） 45 修学旅行（二年級） 46 秋の曙（二年級） 47 秋の野辺（一年級） 48 秋の山路（一年級） 合計 22 本
3号	15 送今井校長序（五年級） 16 遊関城記（四年級） 18 学旅雑感（五年級） 19 四季の月（五 年級） 20 題日本刀（五年級） 21 春の一夜（四年級） 22 旅衣（四年級） 23 村松紀行（四年級） 24 うき世（四年級） 25 四人の旅（四年級） 26 旧士の墓に詣づる記（三年級） 27 風前の燈（二 年級） 28 月（二年級） 29 他郷にある友人に行軍の模様を報する文（二年級） 30 余の入学 を記す（一年級） 31 水戸の近況を問はれしに答ふる文（一年級） 32 友人を諫むる文（一年級） 合計 17 本
4号	15 浅水断橋（五年級） 16 秋夜の感（五年級） 17 消夏要録（五年級） 18 亡友を慕ひて（四 年級） 19 秋の夜（三年級） 20 所感（三年級） 21 読書の快樂（一年級） 22 勿来紀行（一年級） 27 鎌倉紀行（文学隊） 合計 9 本
5号	16 草枕西国日記序（四年級） 18 思ひ起す村松の大火（五年級） 21 水戸城懐古 22 埋香塚（四 年級） 23 若葉の弘道館（四年級） 24 憐れなる児（四年級） 25 実業に従事せん事を友人に 勧むる文 26 逝きにし吾が友（四年級） 27 春季休暇の一週間（三年級） 28 夏草（三年級） 29 最も愉快なりしこと（一年級） 30 胡蝶（二年級） 31 発火演習旅行記（一年級） 合計 13 本

の趣旨に基づいて、心身を修練し、交誼を敦睦にし、以て善美なる校風を養成せんとするもの」にして、講話会、英語、雑誌及び運動の四部があることを説明している。さらに学校の所在地を「旧佐竹城址にあり」と徳川より以前の説明をしている。立地条件は「土地高燥にして閑雅」「兎も角学生養生に適する」「この好位置に、然も中学校の設立あるは、我をおいて他に比類なしと申候も、これあるまじくと存候」と称賛している。そして「秀才高潔の士、我校より輩出すること、期して待つべきかと存候」と述べ、学校を誇りに思う気持ちが文章全体に渡って書かれている。

同じく第2号2-34「夏期休業」では帰郷し、学校生活の緊張が緩み、その中で学ぶことについて自身の考えを述べている。「第一学期の試験は難なく越え、帰宿早々旅装を整え、汽笛一声空間に響くと共に、疾風の勢を以て進行し、十数の停車場は瞬時に経過し、下館に下車し腕車を備ふて帰郷せり、是書生時代の一年に於ける最大快樂の夏季休業なり」と、家に帰れること等夏季休業の喜びとを表現している。そして一週間が経過してもまだ家族と修学中の話題は尽きないという。そうこうしているうちに病に罹る。その原因を「是れ過日本校の春季行軍を太田地方にて举行せし折、疾病に悩みしが、試験の為気張り、忽ち全快しぬ、されど、今や心気弛みしを以て、再発せしものにして、病尊にあること二十余日、漸く癒ゆ」体調不良は行軍<sup>32</sup>の時よりすであつたという。二十日ほどして漸く治つたが「然りと雖も元氣回復せず、勇氣大に衰へ、活発なる運動を試むる能はず、日々鬱を散ずるの手段に乏しく、唯新聞雑誌を読むを以て樂とするのみ」と、その時のことを振り返っている。また学校生活の振り返りでは「ベースボール術を錬磨し」「古跡を尋ねて昔時我国が如何になりしやを追想して喜怒哀樂の情を一時に発し、又は諸会社の宏大堅牢なる器械を目撃し、我国の文明の域に達せしを察し、校内に於ての教授にて到底之を想像せしむる能はざるを見、百聞は一見に如かざるを知りしは」と広く社会に目を向け好奇心に満ちた文が綴られている。さらに夏季休業の意義についても、それまでに学校で習得したことを実際の事柄に照らし合わせたり、或いは証拠によって確かめたり、復習したりすることが第一で、第二には精神を鍛練し、元気を養成し、苦学の鬱をふり払う事などをあげている。その為には家で読書や散歩だけではなく、外に出ていくことが必要だとしている。旧友を訪問したら彼等が目撃した実歴談を聞き「東都の遊学者には其地及び学校の状態を尋ね、実業者には專業に関することを聞き、仕官者には政海（ママ）の如何を知り、上は政海文学界より下は実業界に至る迄聞知することを得」と興味関心の幅は広がる。

第5号5-21「水戸城懐古」では、水戸城の往時を述懐しながら自分の今を確認し、学ぶことの意味について書いている。「去年の霜月の頃なりき」として、弟を連れて夜城下を通り過ぎる時、青く燃える火を目撃する。そして「昔此のほとりにて打死しけん、己が志を遂げ得ざりし兵士の魂の、今猶ほ涼しき国へ行き遣らで、このあたりに徨ひ居るか、あはれ、世は移りかはるものかな」と述べる。次に水戸藩第二代当主徳川光圀の話になる。「嘗て光圀公が皇室のいたく衰へ果てにたるを、いとほい無う思召して、からの倭のあらゆる学者文人共を召し集ひ、大日本史を撰み、君臣の義を明かにさせ玉ひぬるも、今は昔の物語、いと尊く覚ゆなり」と述べる。さらに時代は下り「いぬる慶応のころかや、慶喜公の罪を得、此の城に幽せらるゝ時、此の城下を過ごされ玉ひしに、御母貞芳院のきみ、中御殿にて窓の裡より御覽遊ばされつ、徒歩にて参られける六七人の従者共は、皆いとも深き小笠に顔包みかくして、侍らはれけるが、独り公のみは笠をも被らせ玉はで、御髪のアたり特にありありと見えられける、頓て此の殿の前にて、二足三足立ち止まらせ玉ひて、物をも言はせ給はず、唯々相互に御顔をのみ御覽遊はされけるに、従者のや

からはつゆ知らぬ様子にて、先立ち歩ませられける時、公の御心は如何なりけん、御母のきみの御心は如何なりけん」と誰かに聞いたであろう水戸に戻った時の徳川慶喜と母との再会の様子を書き綴り、その気持ちに共感している。次に曾澤正志齋<sup>33</sup>、藤田東湖<sup>34</sup>について書いている。彼等を「城主を補佐し、神を敬ひ御門を尊び」と表現し、特に藤田東湖については「真に一の尊王攘夷論者なり」と書いている。しかし先輩に東湖について問うてみると「彼は尊王攘夷者なるも、攘夷論に至ては先覚者の意見を叩け」と答えているという。東湖は尊王であるが攘夷論については完全に肯定されている訳ではないことが記されている。詳しくは不明である。そして文章はいっきに今に跳ぶ。「この城を見るにつけ、或いは此の城蹟に遊ぶにつけ、当年の事など描きだされて、今昔の思いよほ深かる」、「今城の蹟は中学師範を初めとして、女学校小学校等立ち並みて、当年無数の兵士に換ふるに、数千の健児と数多の美嬢とを以てして」、「あはれ、余等は斯くも尊き御代に生れ斯くも尊き歴史の下に養はれ、斯くも尊き城蹟に日々文学びつゝある身にしあるを」と、数十年前と今とのその違いの大きさに感慨にふける。そして自分たちは勝手きままにしたい放題に月日を送ってしまったらそれは間違いであり、歴史上の賢者の道を尊び、君臣の大義を明らかにし、文武の道に励まなければならないことを述べている。

以上三つの文章より、整った教育環境の中学校で学ぶことの誇りや新しい教育に触発され好奇心に満ち溢れる様子、また三番目の文章では世の中が変わったことを繰り返して述べ、今いる自分の新しい時代の中での「君臣の大義」を探し求めようとする姿があった。

### 3 自分をとりにまく社会の受容

第5号5-11「目的と希望と(四年級)」では、中学校の卒業後の進路について書かれている。「理想は即ち最高目的地也、己がなさんと欲する最大宏遠の目的地也、決して空想には非ざる、然ば目的の如何はその人の価値を定むる一大要件といふべし」と述べる。そして「こゝに現今学生の進路を観察するに、前後滔々高等学校を志願し、進みては大学に入り学士たるを以て得たりとなし、孜々之に入らん事をのみ是祈る、その愚何ぞ彼の満桶に水を充すのを愚と撰ぶ所やある」として、その理由と結果を「今や中学は到る所其設あらざるなく従て高等学校の志願者其数を知らず、勢苛酷なる試験の下に駆り出され、身を苦しめ脳を煩はし、果ては中絶の不幸に陥」と述べている。さらに「辛うじて入学するを得るも、数多の学課に苦しめられ、目出度大学を卒業するも、意気消沈し不活発なる生字引的人物たるのみ、しらずや現今社会は博士学士に飽きつゝあるを、何を苦しみて労して功少なきの業を取るか、他に最必要に且つ有益なる爽快なる事業は至る所に転々として横はり居るなり、国家は」と続いていく。その他商業、工業、農業、殖産事業等世の中に求められているものがたくさんある、そして「余は此所に海軍を選びて身を投せんと欲するなり」と自分の決意を表明する。文章からはこの筆者の本意はわからない。しかし結果として海軍へ進路を決めたということに注目する。

『知道』第1号にはそれまでの本校卒業生の現況が記載されている。第2、3号には記載がなく、第4号には1900年3月の卒業生の志望先が、第5号には1902年3月の卒業生の将来の志望が掲載されている。第1号は現況であり第4、5号は志望先であることや、志望先の名称の書き方が違うためこれらを比較することはできない。それぞれ個別の卒業後を知ることができるとして人数の多い順に次のようにまとめた。第1号では210名分が書かれている。大学や高等学校など上の学校に在学中は、浪人中と思われ

るもの2名を加えて63名であった。台湾総督府国語学校や小学校教員は46名であった。会社員・官吏が22名、陸軍士官や士官学校在学生、徴兵現役など軍関係は20名であった。死亡が14名、実業従事が13名、教授、高等師範学校教授などが10名、その他弁護士、医師、新聞記者が10名で未詳が12名であった。第4号は70名分の志望である。高等学校等上の学校進学は31名、士官候補生、志願兵など軍関係は21名、実業は10名、農業が2名、未定6名であった。第5号も志望で80名分が書かれている。上級学校への進学希望は40名、実業は12名、陸軍士官候補生・海軍兵学校は10名、未定が14名、その他が4名であった。海軍に限らず軍関係への志望は一定数みられる。

第2号の彙報によれば1898年9月に海軍機関学校中監伊藤が生徒募集のための説明に来校している。「従来志願者甚少なく、特に本県の如きは皆無の姿<sup>35</sup>なるを以て、海軍大臣は大に憂慮せられ、奨励誘導ため、特に同氏を遣わされし由なる」とし「午後一時、本校講堂に於て、まず現今に於ける本邦海軍力と、諸外国の海軍力とを比較し、益々その拡張を要する事より軍艦の任務、艦隊の組織、海軍省各部の成立等に説明を及ぼし、且海軍諸学校及機関学校の組織等に至りては、細大洩す所なく、終に廿七八年黄海苦戦の状を、而も氏が痛快なる言語を以て説明せられ、最後に高千穂艦の模型を以て、一々其構造運転等を示され、五時半といふに全く終りを告げぬ」、そして翌日、氏は長野県へ同様の趣旨でおもむくという。第5号においても海軍大機関士大沼の講和がおこなわれている。「吾人として大に感激せしめ、将来斯道に向て進まんと思ふもの多きを覚ゆ」とある。また第4号では文部大臣としてではあるが海軍大臣を務めた樺山資紀<sup>36</sup>が来校し教室視察をおこない最後に講堂で全生徒に対して演説をしている。先述の生徒は第2号1898年の海軍機関学校生徒募集の講演会は入学前で聴いていないと考えられるが、第4号にある樺山と第5号にある大沼の講演会は聴いている。そのような環境にあり、海軍への志望は本意であったとしても或いは本意ではなかったとしても、いずれにしても自分をとりまく社会に適応してそれを受け入れて、前に進もうとする姿ではないだろうか。

#### 4 中学生のまなざしと心情

「文苑」の84本の文中で、表2のCとC1に分類した心情・友情・人情、風情、旅情等に触れている箇所は合わせて74箇所ありAからF2の分類の中で最も多かった。「論説」「雑纂」においてもC及びC1の箇所はあったが48本中5箇所であった。そして「文苑」においてCとC1の74箇所が含まれていたのは主に私的な旅行や修学旅行の中においてであった。「文苑」84本中CとC1を含む旅行を中心の話題とするものは22本あった。友だちと誘い合っ出て出かけた時の様子は青春の輝きをもって描かれている。次に家族或いは友の生死についての9本の中にCとC1が多く認められた。その他CとC1が認められたのは、中学生が子どもに向けるまなざしの部分である。「文苑」84本中10箇所認められた。また中学生の視線が誰に向けられているかという観点でみていくと、やはり一番多かったのは友だちへのまなざしで20箇所、次に多かったのは父母への12箇所であった。そしてその次が子どもへのまなざし10箇所であった。その他祖父母、兄弟姉妹、恩師、叔父へのまなざしなど数箇所がある。

##### 4-1 修学旅行及び私的旅行を通して見たもの

茨城県立水戸中学校では1898年より修学旅行が始められている<sup>37</sup>。第2号2-33「修学旅行の記（四

年級)では日光東照宮から始まり9ページ半に渡り体験したことが詳しく書かれている。随意散歩が許され霧降の滝の近くのみやげもの屋では「この近傍に水力発電所あり、夜に入って電燈こかしこに点ぜられ、人々は散歩にいでぬ、日光羊肝、塗物、曲物、膳椀、獣皮等は日光の名物なりとか、人々の手にせるは日光の写真にして、包みの大となりしは父兄弟妹へのみやげなるべし」と観光客のみやげものの渡るその先までにも思いを飛ばしている。足尾銅山では坑内の見学を行なっている。テランプ(ママ)を担当者に渡され6人一隊となり坑に入る。外は晴天にもかかわらず坑内は暗澹としている。「漸く坑口をみるに、電気燈の煌々たるがごとし、暗暝よりみればなるべし、地獄とは三頭川のかなたときけるに、是はまたまのあたりにみるこゝちしたる、入りしより出るまで二十分を出でざるに、なほ頭痛嘔吐を催し、不快の念に堪えざりき」と坑内での衝撃を語っている。さらに「之を思ふに、終日坑内にある職工の困苦果たして如何ぞや、彼等は茶色を呈して、咳嗽を發せり、貴重なる生命を縮めて賃金を得んとす、人気の陰険なる、自然の数のみ、むしろ憐れむべきにあらずや」と述べている。命を縮めてまでも賃金を得なければならない、人々が集まりつくりだす気持ちが邪悪なのは、自然のなりゆきで、むしろこの労働者たちは憐れむべきことであると書いている。そしてこの後に「機械は欧米の新式を用ひ、電気力にて運輸す、装置頗大にして且整頓せり」と続き、日光、芝増上寺、上野寛永寺等にこの銅が使われることを説明している。そして「職工千五百人、一月の収益〔中略〕純益三万円に上るといふ」等の利益とこの見学した銅山が個人所有のものであることも記している。さらにその後に「近年渡良瀬川礦毒事件は村民の不平騒動をおこすを耳にすれども、現今は溜を設けてその毒を沈殿せしめ、水は無毒となして流す、礦毒の害は僅に古来の滞在せしものにすぎずして、今は全く之なしといふ」と述べている。近代化や資本主義の中にある矛盾について無意識だと思われるが言及している。第5号5-27「春季休暇の一週間(三年級)」では、父親のお供で約40km先の小野新町へ行った話である。そこは鉄道がまだ通っていないので夏井川の川沿いを徒歩で行くことになった。「一日に十一里の山路は、われ等にはやや過ぎ」ているので、途中一泊することになった。目的地に無事に着いて用事をすませ帰る時になり、雨に降られ足止めさせられることになる。結局3月28日に出発して家に戻れたのが4月2日であった。「ひたあるきにあるきて、江田を過ぎし頃、雨漸くやみ〔中略〕人里にいでし心地して、何となくなつかしさに一枝手折りて、帽に挿みて進」み、二度三度休んで五時もすぎる頃「我等はつかれし足曳き摺りつゝ、六日振りに我家に帰りつきぬ、魚鮮らしく飯うまく、父上の諧謔母上の穩話更によし、□〔1文字判読不能〕然たる和氣に酔ひて、ふと床上を顧れば、一瓶の桜花鮮艷賞すべし、」と、無事に家に戻り父と母の楽しくそして穏やかに会話する姿を見て、安堵の気持ちがあふれ出る様子が書かれている。旅の途中の様子なども細かに書かれてはいるが、この最後の部分が最も筆者の感情が表出している部分であった。

その他、気張りのない中学生らしい心情が表現されているところをあげていく。第2号2-43「旅行記の一節(二年級)」では、竹馬の友らと霞ヶ浦から船に乗り北浦に出て鹿島に至る旅行を計画した。「我等は船中にて詩歌を放吟し、或いは論壇を戦せり、斯くて船は麻生町を過ぎて、北浦に向はんとする頃、天外を窺へばこはそも如何に〔中略〕怒濤天に□〔1文字判読不能〕び船は枯葉の如くゆられ」、いまにも転覆しそうで、皆顔色青ざめて生きた心地もせず、水主も肝を冷やしあわてているようにも見え「余等も両手にてしかと舷にしがみつゝ、今迄勇ましく張り上げし軍歌は、寂然として一声も出ず、日は終に舟中で暮れ」と船の転覆の危険にさらされながら暗闇の中で恐れおののく自分たちの姿をありのままに書い

ている。第3号3-25「四人の旅（四級）」は、水戸を北上し福島県の勿来の関への旅の話である。船を使う場面、海辺を歩く場面、山側の道に入って行く場面などが書かれている。山間の道は岩等も多く前へ進むのも大変であることが書かれている。そんな中、「草鞋を噛みて痛苦を堪え難し、一人これを訴えれば、他笑ひて曰く遠足の快味は此にありと、皆大に笑ふ」と、勿来の関を目指して冗談を言いながら道なき道を進む様子が書かれている。この旅の約一か月後に「謀りて旅の記文を集め、之を四人の旅と名付けて、猪武者が向見ずの此の行を忘れぬ為と、かくは記ぬ」と書いている。第2号2-36「海水遊泳の記」では、弘道学会水術部<sup>38</sup>の海水遊泳に参加した時のことが書かれている。「弘道学会水術部にては、大貫の浜に海水遊泳を行はる、河水に日々遊びならぬれば、今は海水に試みしめんと、今は水術部の恒例にて、毎年一度ぞ行はる」とある。夕方水戸に戻るその帰りの船の中でのことを「船中の雑談、諧謔、抱腹に堪えず、詩歌、吟詠、憤慨切なり、嗚呼、愉快なるかな」と書き記している。

#### 4-2 身近な人々の生死をみつめる

中学生が身近な人々との生き死にと向き合う文をみていく。第1号1-39「ある夜（五年級）」では母親が亡くなった後は、自分の性格まで変わってしまった、そして「世に厭ふべきは嬌飾なり、笑は針を含み、涙は濁れり」、「机に寄り黙想すれば擾々たる肚子裏に不平と憤懣と、交々堆を成して我を襲ひ来る」と、母を亡くしてから感じる世間の姿と自分の内面にわき起こる苛立ちをあるがままに記している。第3号3-24「うき世（四年級）」では父親との別れの様子を綴っている。電報を受け取り急いで帰省し父親と対面する。「骨立ち髪乱れ、顔色恐ろしき計りに蒼ざめ、昔の面影とは夢にだもなし、只物言ひやさしきと、我れを愛でさせたまふ御心のみ昔のさまを忍ばれけり」、「時鳥血に泣く頃、我等をば枕辺近く呼び寄せたまひ、行くさきのことどもさとされ莞爾として笑を漏らし」と記している。父親の変わり果てた姿と向き合いながらも、父親のその慈悲の心を受け取ろうとする筆者の心情が記されている。そして父亡き後は、野山に花を求めて歩き回り心をなぐさめている、しかし菩提を弔い父へ語ることも耳なく、問いても答えはない、ただ松風の陵々たるをきくのみと、自分にとって心の支柱であった父親を失った喪失感を綴っている。第3号3-26「旧師の墓に詣づる記（三年級）」では、「余が初めて学びの庭に入り、己が名をだにものし得ぬ時より、いづくしみあはれみ給ひて、鳥歌ひ花笑ふ春のあした、学びのともがきと互いに手をとり合ひて、蝶々トマレ、の唱歌をうたひつゝ深き恵の露にぬるゝこと四とせあまり」と恩師との小学校生活の思い出を綴っている。恩師が体調を崩したという話は聞いてはいたが、単なるかぜぐらいに受け止めていた。しかし恩師の病は重かった。そして「人の訪ふことまれなる此の山中に永眠ましますこと、あかず口をしう悲しきことの極みなり」と心情を語り、墓前にて自分の今を報告したという。第3号3-27「風前の燈（二年級）」では、幼き時より自分を可愛がってくれた叔父が台湾の地で台湾熱という病にかかり、命の灯が消えかけようとしている。叔父は幼かった自分に「余をいづくしみあはれみ、早く成人してよ、国の為、千となり城となりて、ゆゝしきつはものとなられよと」つねづね口にしたという。「父とも仰がむ叔父上の、最後に看護もせで、他郷の土になさんこと、いかに口惜しきことならずや」と綴る。読書している自分の目の前の消えかかる灯と叔父の命とを重ね合わせて、何もできず残念でならないその思いを綴っている。第4号4-17「消夏要録（五年級）」では、夏期休業中に筑波山を初めとし、8月中旬銚子佐倉成田地方を巡る計画をたてた。そして筑波町の白滝に至った時、山中にもかかわらず以外にも人が多かった。その中で滝の近辺を隅々まで

見て回る若者がいて、近づいて見ると親愛なる旧友であった。顔面蒼白で肉落ち旧友とは思えないほど変わりてた姿であった。聞いてみれば、その旧友は脳病の保養のため一週間前より此に逗留しているという。その旧友の心をなぐさめるためにと思い一緒にその宿に泊まった。三日後自分は銚子犬吠埼に向かって一人出発した。家に戻ったのが8月末日であった。過日筑波にて偶然出会った旧友は数日前不帰の途に旅立ったことを聞く。そして「生や死や、思えば怪しきことの極みなり、生何所よりか来り、死何処にか去る、はた来りしものは何故に去らざる可らざるか」と、答えを出すことのできない人の死と生とについて自問自答をしている。そして「嗚呼吾は生死の暗露中に彷徨せざる可らざるか豈勉勵せざる可けんや、豈さざる可けむ哉」という生き方にたどり着く。

当時の医療技術から考えても、人の死は中学生にとっても現在よりもずっと身近なものであることが分かる。このようにして学校の生活とはまた別の世界で身近な人々の死と向き合い、怒りや悲しみ或いは迷いながら、人の死を受け止めようとする中学生の姿があった。

#### 4-3「子どもへのまなざし」

子どもを話題の中心にした文は第1号から第5号を通して1本だけであった。そのほかには風景の中に子どもがいたり、子どもとの何げない交流が書かれていたりする。それを「文苑」の中で10箇所認めることができた。

第5号5-24「憐れなる児（四年級）」は題名通り最初から最後までその憐れな子どもの話を綴ったものである。筆者の住む村の話で、子どもの名前は三太郎通称三太である。父母を亡くし、叔父久五郎に養われるが、寒空の中、夜まで薪売りをさせられる。それは村中に響く三太の薪売りの声でわかる。薪が売れないときは久五郎の鞭を受ける。「この頃は世の不景気につれて、今までは三太に同情を寄せて、いつも買ってくれた家までも買ってくれなくな」と状況を説明する。そして「嗟呼、彼は寒くはないであろうか、さぞ寒いことであらう」、「実に三太は可愛想な児よ」、「(薪を売る)三太の妙に沈むだ声は聞こえなくなったけれど」、「飯もくはずに人の軒下にでも寝はしまいか」、「嗟呼、実に憐れな憐れな三太よ、彼は遂に如何になり果つることや」と、三太への憐みと同情の言葉が最後まで続いている。第1号1-41「行軍記（五年級）」では、「例により吾校太田付近に行軍を企つ」とあり、目的地への途中休憩昼食の合間のことである。「傍に灌漑用の池あるが、中の小路に二三の童輪を垂るゝものあり、何を釣るかと問へば、鮒をつるなりと答ふ、我も借りて試むるに、やゝ太きの二つ得てき、興に乗じ猶も試みんとせしに集合喇叭の響きければ急ぎ帰りぬ」と書いている。第2号2-40「雪中の登山」では、加波山登山出発の朝、雪が降り、どうするか迷っていたが普段から親しい友だちが来て出かけることを促され、つい嬉しくなつて軽装で雪の中に出かけてしまった。「吾等は皆中学の制服に草鞋脚絆はきて、いと軽き装なりけり」と書いている。そして「里の童児の雪不倒翁拵へんなど、立ち騒ぐさま、あるは吾等を見て、兵隊チャンと喜ぶなど、山里の物知らぬ有様、洋服着けたるを見れば兵隊と思ふあどけなさいと床し、見渡せば千里皓々の及ぶ限り白銀の世界となりたるなど、皆吾心を楽ましむる種ならぬはなし」と、ささやかな優越感と風景の美しさ、そして子どもたちのあどけなさを目にし、心が満ち足りている様子が記されている。第2号2-45「修学旅行」では、徒歩で太平洋側を海岸に沿い南に下り、鹿島神宮を詣でた後北浦側沿いを北上し、水戸に戻る徒歩の修学旅行の話である。海岸沿いの「汲上げに至るに、小学校生徒旗を立てゝ

余等を歓迎せり」とある。また北浦沿いを水戸に向かって北上中には「かくて勇壮なる軍歌に足の進むを覚え、暫くにして青柳に達す、鎌を手に持ちたるまゝ茫然として見送る少女、韋駄天の如く走り来る小兒、楽しげに打ち眺むるも亦一興なり」と、子どもの様子を目にして楽しんでいる。第1号1-52「大洗紀行」では、風景の一部に子どもをとらえている。「鋏を負ふの翁、馬を曳くの童、皆絶好の詩料たらざるはなし、是より吉沼大野稻荷の諸村を経て磯浜に至る、漁家擔を連ね、戸々網罟を曝らし、白沙青松の間、漁父村童の嬉々として走るを見る、是聖世の余沢に浴するもの、太平の風は藹然として村里を繞るを覚ゆ」と、子どもは「絶好の詩料」であり心の動かされる対象としてとらえられている。そして子どもの走る姿を見て「聖世の余沢に浴する」と感じている。第2号2-38「田舎の秋夕」では、実りの秋の夕暮れの美しさについて述べている。「やうやう光消えゆきて、匂の空に残れる頃とも成りぬれば、栖を求むる鳥の、彼方此方に飛び交ふも、いと興あり、草刈る賤の男子が牛追ひつ、〔中略〕都の人の夢にだに思ひよらぬ景色なり」と、心が動かされる美しい景色の中に子どもをとらえている。

## おわりに

以上、茨城県立水戸中学校の校友会誌『知道』の創刊号から第5号までを概観し検討してきた。この時期は日清戦争と日露戦争のちょうど間にあつた。第1号の「彙報」では「我茨城県中等教育の状況」という題目で「年々昌盛ニ趨キ、昨春土浦及下妻へ分校ノ新設アリシト雖、未タ以テ入学希望者ヲ満足セシムルニ足ラズ、殊ニ本年四月ノ入学期ノ如キハ、志願者ノ数本分校ヲ通シテ九百有余名ノ多キニ達セシガ其中入学ヲ許可セラレタルモノハ四百五十名許ニ過ギズ、吾人ハ中学ノ猶一層拡張セラレテ、凡テノ入学志願者ヲ満足セシムルニ至ランコトヲ切望シテ已マザルナリ」と述べている。そういう中で校友会誌『知道』が創刊されたことの意味は大きい。他国との戦争や近代化などあらゆることが拡張していく社会の中で、それに対応できる生徒の精神的支柱を育てるためにも『知道』の役割は重要であつたのではないだろうか。「論説」38本中36本が国威発揚、護国、忠義、責任・責務、道德観念についての内容であることからそれがわかる。しかしさらに注目するのは、「論説」2本にそれらとはまったく関係のない、むしろ頑張りすぎることに異議申し立ての文章が掲載されていたことである。検閲ともいえるであろう編集委員の選定と掲載の最終責任者である知道会会長（校長）の許可を経て載せられた文章である。この2本の異質の文章が載せられたその意図と経緯は不明である。また「文苑」では生徒のまなざしに注目してみると、友だち、家族、子どもへの思いを寄せる情感豊かな姿があつた。

茨城県立水戸中学校の創立経緯が茨城県師範学校の予備学科からのスタートであつたので、今後は茨城県師範学校の校友会誌の検討と歴史的背景の異なる他県の中学校校友会誌の検討をおこなってきたい。

## 注

- 1 齊藤利彦・市山雅美「旧制中学校における校友会雑誌の研究」『東京大学大学院教育学研究科紀要』第48巻、2008年、pp.435-46.
- 2 安東由則「明治期における中学校校友会の創設と発展の概観」『武庫川女子大学教育研究所研究レポート』第39号、2009年、pp.31-57.

- 3 三野和恵「台南神学校『校友会雑誌』（1928年-）にみる「台湾人」意識」『教育史学会紀要』第56集，日本の教育史学，教育史学会機関紙編集委員会編，2013年，pp. 71-83
- 4 藤井忠俊『兵たちの戦争 手紙・日記・体験記を読み解く』朝日選書 665，朝日新聞社，2000年。
- 5 同上，p. 7.
- 6 同上，p. 63.
- 7 水戸一高百年史編集委員会『水戸一高百年史』水戸一高創立百周年記念事業実行委員会，1978年，p. 43.
- 8 同上，p. 47
- 9 茨城県は1877年前後の頃地租改正の中にあつた。それは人々にとって新たな負担となり，真壁郡や那珂郡では地租改正反対の一揆も起こっていた。真壁郡では学資賦課金廃止の要求が出されていた。前掲，『水戸一校百年史』p. 48.
- 10 文部省編『文部省年報』第7年報（明治12年），宣文堂，1966年，国立国会図書館デジタルコレクション，<https://dl.ndl.go.jp/pid/9549419>（最終閲覧：2024年1月22日）。
- 11 『朝野新聞』引用日付は不明。明治期に東京で発行された代表的な政論新聞。1872年創刊の《公文（こうぶん）通誌》を1874年改題。早くに社説欄を設け，社長成島柳北，主筆末広鉄腸が藩閥政府を痛烈に批判，自由民権運動を背景に部数をのぼした。1886年犬養毅，尾崎行雄らの入社で改進黨の機関紙的存在となる。1893年廃刊。百科事典マイペディア <https://kotobank.jp/dictionary/mypedia/>（最終閲覧日：2024年1月17日）。
- 12 前掲『水戸一高百年史』p. 58.
- 13 同上，p. 59
- 14 同上，p. 59.
- 15 米田俊彦『近代日本中学校制度の確立 法制・教育機能・支持基盤の形成』財団法人東京大学出版会 1992年，pp. 103-113
- 16 内地雑居の問題については，前掲米田は伊藤博文の演説（1899年）と小田原町長吉田義方他192名「県立中学校設置之義に付建議」（1899年）を例として「地域の文化水準向上を中学校によって実現しようとする意識の広がり，中学校増設の気運を高めた一つの背景となっていた」としている。pp. 111-112
- 17 中国の易書。易経十翼の一つ。撰者未詳。文王の言葉をつなぎあわせて詳しく解説したといわれるもの。『国語大辞典』小学館，1990年。
- 18 前掲，『水戸一校百年史』p. 157.
- 19 琴山生（三島良太郎）『水戸中学』1910年，p. 83，国立国会図書館デジタルコレクション，<https://dl.ndl.go.jp/pid/813362>（最終閲覧：2023年1月19日）。
- 20 同上，p. 84
- 21 『知道』「第1号附録 茨城県尋常中学校知道会規則 第一条」1898年，p. 163.
- 22 同上，「第五条 本会ニ講和，英語，雑誌及運動ノ四部ヲ設ク但各部ノ規約ハ別ニコレヲ定ム」p. 163.

- 23 同上,「知道会雑誌部規約」p. 165.
- 24 同上,「第三条 会員ヲ分チテ左ノ二種トナス 特別会員 本校職員及嘗テ本校ニ在職セシモノ 通常会員 本校生徒」,そして,「第四条本校卒業生及ビ嘗テ本校ニ在学セシモノニシテ本会ノ目的ヲ賛成スルモノヲ会友トス」とある. P. 163.
- 25 「大丈夫」とは立派な男子の意, 前掲『国語大辞典』.
- 26 日英通商航海条約 1894年7月16日調印, 1899年実施. 国史大辞典編集委員会編『国史大辞典』電子ブック, 東京: ネットアドバンス, 2010年9月 <https://japanknowledge.com/lib/search/kokushi/> (最終閲覧: 2023年1月21日).
- 27 「雑纂」とは,種々雑多な記録,文書などを編集すること. また,そうしてできた書物. 前掲『国語大辞典』.
- 28 「小松内府遺骨塚」(伝内大臣平重盛墳墓) 平重盛の没後, 家臣の平貞能はその遺骨を保持し, 重盛夫人とその妹を伴い高野山にて出家後, 北陸, 上野を回り平義幹領の常陸に入った. その後この地に遺骨を埋葬し, 宝篋印塔(ほうきょういんとう)を建てたといわれている. 茨城県教育委員会ホームページ <https://kyoiku.pref.ibaraki.jp/bunkazai/ken-186/> (最終閲覧: 2024年1月22日).
- 29 雲井達雄(1844-1870年)米沢藩士, 慶応4年「討薩檄」著す. この檄文は奥羽越列藩同盟の正統性を主張し, 薩摩を「薩賊」として痛烈に批判. 明治新政府が樹立されると, 龍雄は集議院に出仕するが, その激しい気性から孤立し, わずか一月余りで去ることになる. その後, 不平士族を扇動して政府の転覆を図った「朝憲紊乱罪」により, 明治3年に東京小伝馬町牢屋で処刑される. 27歳. 米沢市ホームページ <https://www.city.yonezawa.yamagata.jp/5802.html> (最終閲覧日: 2024年1月22日).
- 30 渋谷実行(伊予作)(1842-1864年)下館藩士. 文久2年脱藩し, 京都で尊攘派とまじわり, 文久3年天誅組の大和拳兵に参加. 津藩に捕らえられ, 文久4年2月16日京都六角獄できられた. 上田正昭(ほか)監修『日本人名大辞典』電子ブック, 東京: ネットアドバンス, 2003.5, <https://japanknowledge.com/lib/display/?lid=5011060215250>(最終閲覧日:2024年1月21日).
- 31 関城跡には, 関宗祐父子の墓と伝えられる宝篋印塔があり, 墓の南側には「関城之碑」(明治3年建立)もある. 茨城県筑西市公式ホームページ <https://www.city.chikusei.lg.jp/page/page000268.html> (最終閲覧: 2023年1月8日).
- 32 行軍は全校生徒職員による軍事訓練. 1898年5月19日から二泊三日の行軍であった. 持ち物は二食分の握飯及白米一升であった. この時の様子は「隊伍肅々として征途に上り, 六里の行程を踏破して太田に宿る, 翌二十日仮設敵兵約二箇小隊, 篠崎大東之を率いて幡山に據る, 矢島中隊長之を督す, 攻撃隊約二箇中隊, 今井中隊長を督して来りせまる, 八時敵の前哨と見方の斥候との衝突によりて, 戦は始まりぬ」と記録している. 第1号『知道』『彙報』より, p. 154.
- 33 曾澤正志斎(1782-1863年)水戸藩士, 儒学者. 『大日本史』編纂にかかわる. 1824年水戸領内大津浜に英人が上陸した際, 筆談役として英人に接触し危機感を深める. 幕末尊攘論に影響を与えた『新論』はこの翌年脱稿する. 真木泉, 吉田松陰も影響を受けている. 『日本近世人名辞典』

吉川弘文館，2005年。

- 34 藤田東湖（1806－1855年）水戸藩士，学者。東湖の著した『回天詩史』，「正気歌」，『弘道館記述義』はひろく尊攘志士に愛読愛唱されその精神昂揚を促進し，水戸学を全国的に高める役割を果たした。東湖は対外的危機に直面している今こそ，国民的伝統である「忠君愛国の道義的精神」を発揚して国家の独立と統一を確保すべきだと説いている。横井小南，橋本佐内，佐久間象山，西郷隆盛らと交わって信望を集めた。前掲『日本近世人名辞典』
- 35 第1号「彙報」によれば，卒業生現況の軍関係を詳しく見ると，陸軍士官が9名で海軍士官が1名という記述がある。ここでの「皆無の姿」という表現は「陸軍と比べたら少ない」という意味を含んでいるのではないだろうか。
- 36 樺山資紀（1837-1922年）海軍軍人，政治家，1890年山県有朋内閣の海相，第二次山県内閣の文相。上田正昭 [ほか] 監修『日本人名大辞典』電子ブック 東京：ネットアドバンス，2003年，JapanKnowledge Lib <https://japanknowledge.com/lib/search/basic/?cids=50110>（最終閲覧：2024年1月21日）。
- 37 『知道』第2号 1899年「彙報」より，p.200。
- 38 弘道学会水術部について詳しくは不明。「暫くにして中食，鮮魚の膳に上るを見る，午後は遊泳なし，雨に侘びたる楼上の舞台，又前の如し，折しも今井校長，別樓にありしかば，ゆきて訪問せしに，感賞に預れり，聞く校長も，亦，我等と共に泳がれしとぞ，」とあることから，関係は無くはないが，茨城県立水戸中学校とは別の組織だと思われる。